

シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会  
中間報告書―第24回～第●回までのまとめ(案)に関する御意見の募集について

令和6年9月5日

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室

シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会(以下「検討会」という。)では、化学物質による室内空気汚染について、国内外の情報及び最新の科学的知見を評価するとともに、必要に応じて室内濃度指針値の設定・見直しの検討及び標準的測定方法の検討等を行っております。

今般、令和5年9月の第24回検討会から令和6年8月の第27回検討会での議論を踏まえ、①エチルベンゼンの指針値改定、②2-エチル-1-ヘキサノール、2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールモノイソブチレート及び2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールジイソブチレートの初期リスク評価、③標準的測定方法の3点について、別紙のとおり「シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会 中間報告書―第24回～第●回までのまとめ(案)」としてとりまとめましたので、本件に関する御意見を下記の要領のとおり、募集いたします。

1. 御意見募集期間

令和6年9月5日(木)～令和6年10月6日(日) (必着)

2. 御意見募集対象

シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会 中間報告書―第24回～第●回までのまとめ(案)について

3. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、以下を明記の上、(1)から(3)いずれかの方法により提出してください。電話での受付はできませんので御了承ください。

- ・ 件名に「シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会 中間報告書―第24回～第●回までのまとめ(案)に関する意見」
- ・ 御意見に関係する「シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会 中間報告書―第24回～第●回までのまとめ(案)に関する意見」のページ番号
- ・ 氏名(法人の場合は法人名)、住所(所在地)、連絡先

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領(提出先を含む)」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 電子メールを使用する場合

電子メールアドレス： chem-health@mhlw.go.jp

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室宛て

※意見の提出を装ってウイルスメールが送信される事案を防ぐため、(1)の電子政府の総合窓口(e-Gov)を極力ご利用くださいますよう、御協力の程よろしくお願いいたします。

※スパムメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入りますが、@(半角)に変換し、お送りください。

※ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に直接御意見を御記入ください。

※判別のため、件名は「シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会中間報告書－第24回～第●回までのまとめ（案）に関する意見」と明記して御提出ください。

(3) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所・メールアドレス等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地・担当者メールアドレス等の連絡先を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。